

釧路川 流域委員会

NEWS
No. 9

第9回委員会を
平成19年7月10日に
開催しました。



▲第9回釧路川流域委員会の様子

釧路川
流域委員会
とは？

北海道開発局及び北海道では、今後概ね20～30年間の具体的な河川整備の内容を示す「釧路川水系河川整備計画」を策定するに当たり、河川法第16条 2項に基づき、学識経験者等から意見をいただくことを目的として「釧路川流域委員会」を設置しています。

平成19年7月10日に(火)、釧路市観光国際交流センターにおいて「第9回釧路川流域委員会」が開催されました。委員会では、釧路川水系河川整備基本方針及び釧路川水系河川整備計画【国管理区間】(原案)について事務局から説明があり、整備計画【国管理区間】(原案)について議論がなされました。

●釧路川水系河川整備計画の整備目標の考え方

河川整備の 基本理念

釧路川の整備計画では、

- ・道東地域の中心都市である釧路市を有している
- ・恵まれた農林水産資源を生かした酪農業や水産業等の地域産業が展開される地域である
- ・2つの国立公園を抱えるなど優れた自然環境に恵まれた地域である

という特徴を踏まえ、河川環境と地域の人々の生活、産業活動との共生を図りながら地域社会の安定的な発展を目指し、次のような方針に基づき総合的、効果的、効率的に推進します。

治水 洪水等による災害の発生防止又は軽減について

- ・洪水氾濫の危険性を極力減少させるため、河道断面が不足している箇所については、河積の増大により水位低下を図ります。
- ・本支川及び上下流のバランスを考慮するとともに、整備途上段階においても順次安全度が高まるよう水系として一貫した整備を行います。
- ・釧路川流域は地震多発地帯であり、地震や津波に対する対策を行います。

利水 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持について

- ・河川の適正な利用及び流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保に努め、今後とも関係機関等と連携し、合理的な流水の利用を促進します。

環境 河川環境の整備と保全について

- ・釧路川の有する河川環境の多様性や連続性を保全し、動植物の生息・生育環境の保全・形成を図ります。
- ・釧路川流域の貴重な財産であるとともに、多種多様な動植物の生息・生育の場である釧路湿原の保全・復元に努めます。
- ・観光等地域の産業の持続的な発展と自然環境の保全の両立を目指します。
- ・流域の自然的・社会的状況を踏まえ、河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、地域と連携しながら川づくりを推進します。
- ・市街地や酪農地帯及び湿原地帯と調和した釧路川らしい水辺景観の保全・形成に努めます。

維持管理 河川の維持について

- ・治水・利水・環境のための総合的な視点に立った維持管理を行います。
- ・地域住民、関係機関と連携・協働した維持管理の体制を構築します。
- ・河道や河川管理施設をはじめ、流水や河川環境等について定期的にモニタリングを行い、その状態の変化に応じた順応的管理に努めます。

◆第9回釧路川流域委員会 審議要旨◆

■釧路川水系河川整備計画[国管理区間](原案)について

- 釧路川流域における家屋、農地などへの災害防止のための確実な河川整備を行っていただきたい。
- 工事対象となる地域の方々への説明を行い、理解を得てから着手していただきたい。
- 魚類などの移動の連続性については、シシャモのほかイトウ、サケ科魚類、外来種を除く魚種の生息・生育環境の保全についても記載していただきたい。
- 樋門が魚類の移動の連続性を遮断している事例が調査し改善することを検討して頂きたい。
- 本流から支流の数河川を禁漁措置とし、流域の森林再生・保全処置等を実施し、イトウ等サケマス保護増殖河川を流域住民と協議の上、設定することを検討して頂きたい。
- 津波の河川遡上によって津波が跳ね返り高くなるなど、横堤を越える危険が想定されないか。
- 堤防断面が不足する区間や未整備区間の堤防断面の早期整備とあわせて堤防機能の維持や安全性の確保が図られるよう要望する。
- 河川遡上時における津波の挙動及び影響についての検証を行うとともに、必要に応じてその対策を講じていただくよう要望する。
- 水質の保全に関する総合的対策や、流水の正常な機能の維持に必要な流量の確保に努めていただきたい。
- 釧路湿原自然再生事業は重要と考えており、国、北海道、流域自治体が連携し、河川が蛇行しながら流下する壮大な原自然の景観やラムサール条約登録以前のような湿原環境の再生が図られるよう要望する。
- 外来植生が河道内で大きな群落をつくってしまうと湿原域や自然再生事業に含まれるエリアへの影響も考えられるので、河川の維持管理と自然再生事業との整合性を謳っておいたほうが良いと思う。
- 整備計画(原案)の記述で、「努める」という表現は非常に広範囲であり、言葉の意味を明確にすべきではないか。
- 治水工事あるいは自然再生を行うときに、線路が冠水しないよう考慮して頂きたい。
- 自然再生を目的とする事業と治水事業が一緒に見られるようになると非常に分かりやすいと思う。
- 整備計画全体を見ると非常に良くできており、問題は何処まで実施出来るかということ。重要な所と後回しで良い所とを整理することが必要ではないか。
- 釧路湿原については必要なことはやるべきだと思うことから、問題点をきちんと洗い直し、優先順位をつけ、流域全体をみて支流を含めて考えることが必要。
- 釧路川ではイトウが絶滅に瀕しているため、最も生息密度の高い所を禁漁河川にするような事も、この中で議論できないか。
- 魚類等の移動の連続性については十分配慮された記述になっていると思う。河床の安定化については実際に安定するかは上流部からの河川改修が大事になると思い、更なる留意をお願いしたい。直線化する河川改修についてはやめてほしいと改めて注文したい。
- 災害時の河川周辺住民の安全性について、釧路川では1m程度の土盛りをしているが、最近の海面上昇あるいは津波を考えると、科学的に計算した対策が必要である。もう少し安全性をプラスするような事を考慮してもらいたい。
- 周辺住民からは水位高が年々上がっているという話を聞く。計画水位高をどこまでにするのか、教えていただきたい。

- 自然再生事業の中でも住民の安全を第一に考え、産業等の人の営みも担保されていると考えているが、河川整備計画との整合性をお聞かせ願いたい。
- コスト面からの異常豪雨に対する整備については、現実面として対応には無理がある。近年の大雨による危険箇所を整備することになっており、妥当な計画と思う。大事なはその時点その時点で一番妥当性のある方法で住民の安全を守ることと考える。
- 全体的には、流域全体の治水なり利水、さらには環境も含め満足している。
- 生き物が上りやすくなるよう釧路川の本流と支流の重なる部分について、配慮してもらえれば有り難く、各市町村でも考慮してほしい。
- 美留和地区は、自然のままの蛇行で、2~3mの深いところもあることから、そういうものは残しながら釧路川をつくって頂ければ良いと思う。
- 個人的には上流から河口まで横断工作物が一つもない全国でも貴重な釧路川の特性を地域の発展にどう結びつけていくか、きっちり位置づけて頂きたいと思う。
- 整備計画については問題ないと思う。水質検査の結果が近年だんだん悪くなっていると出ているが、若干疑問に思う。具体的な水質調査方法をお聞きたい。
- 過去の釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会並びに自然再生協議会での討議結果を基に、河川環境の整備と保全に関して非常にきめ細かい計画になっていると思う。
- 最近是非常に気候変動が激しいため、超過洪水対策についても、きちっとした計画を立てるべきではないかと思う。
- 気温が非常に下がる時期は流域表面が凍結し、湿原の貯水効率が異なり、都市化と同様に雨が降ると一気に流出する。それについて検討しているか。

◆釧路川流域委員会 委員◆

○は委員長
◎は副委員長

所 属	職 名	氏 名	出 欠
北見工業大学 工学部	元 教授	内 島 邦 秀	○ ○
北海道標茶高等学校	校 長	小 川 龍 幸	○ ○
北海道旅客鉄道(株)釧路支社	支 社 長	カメ イ テル 井 照 夫	○ ○
釧路公立大学(地域経済研究センター長)	教 授	コ イ ショウ 小 磯 修 二	◎ ○
(株)北海道新聞社 釧路支社	記 者	サ タケ ナオ 佐 竹 直 子	○ ○
NPO法人トラストサルン釧路	事 務 局 長	スキ サワ タク 杉 沢 拓 男	○ ×
標茶町農業協同組合	組 合 長	タカ トリ ヲシ 高 取 剛	○ ×
釧路自然保護協会	会 長	タカ ヤマ スエ キチ 高 山 末 吉	○ ○
財団法人 北海道環境財団	理 事 長	ツジ ツジ 辻 井 達 一	○ ○
釧路水産用水汚濁防止対策協議会	顧 問	ハマ 濱 タカ シ 濱 隆 司	○ ○
釧 路 市	市 長	イ トウ ヨシ タカ 伊 東 良 孝	○ ×
釧 路 町	町 長	サ サ トウ ヒロ タカ 佐 藤 廣 高	○ ○
標 茶 町	町 長	イケ イケ 池 田 裕 二	○ ○
弟 子 屈 町	町 長	トク ナガ テツ オ 徳 永 哲 雄	○ ○
鶴 居 村	村 長	ヒ ノ ヲラ マサ シ 日 野 浦 正 志	○ ○

あしたを創る 北の知恵
国土交通省
北海道開発局

 釧路開発建設部治水課
〒085-8551 釧路市幸町10丁目3番地
TEL(0154)24-7000
<http://www.ks.hkd.mlit.go.jp>

 北海道釧路土木現業所事業部治水課
〒085-0006 釧路市双葉町6番10号
TEL(0154)23-6111
<http://www.pref.hokkaido.jp/kensetu/ks-srdg/index.htm>

釧路川流域委員会

釧路川流域委員会の資料は、上記の釧路開発建設部のホームページでご覧いただけます。

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています